

登 録 証

東京都中央区日本橋堀留町一丁目 10 番 15 号 JL 日本橋ビル
一般財団法人建材試験センター
理事長 渡辺 宏 殿

産業標準化法第 57 条第 1 項の規定に基づき登録試験事業者として登録します。

登 録 番 号 040188JP
登 録 年 月 日 平成 18 年 6 月 5 日
登録更新年月日 令和 4 年 6 月 5 日
登録の有効期間 令和 8 年 6 月 4 日まで
試験所の名称 一般財団法人建材試験センター
及び所在地 西日本試験所
山口県山陽小野田市大字山川
試験方法の区分 別紙のと通りの 2 区分

令和 4 年 6 月 2 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

理事長 長谷川 史彦

(別紙)

登録年月日	平成18年6月5日
登録更新年月日	令和4年6月5日
登録の有効期間	令和8年6月4日まで

試験方法の区分の名称	製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号
骨材試験	試験方法規格 JIS A 1102 JIS A 1103 JIS A 1104 JIS A 1105 JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 1121 JIS A 1122 JIS A 1137 JIS A 1145 (ただし、8.3 a) 及び8.3 c)を除く) JIS A 1146 ــــــــــــــــــــــــــــــــــــــــ これを引用する規格 JIS A 5002 5.6、5.7、5.8、5.9、5.10及び5.13 JIS A 5005 7.2、7.3、7.4、7.5、7.6、7.7及び7.8 JIS A 5011-1 6.3 a)、6.3 b)、6.4、6.5及び6.6 JIS A 5011-2 6.2.2 a)、6.2.2 b)、6.2.3、6.3.1、6.3.2 及び6.4 JIS A 5011-3 6.2.2、6.2.3、6.3.1、6.3.2及び6.4 JIS A 5011-4 6.3 a)、6.3 b)、6.4、6.5、6.6及び6.7 JIS A 5308 附属書AのA.10 a)、A.10 b)、A.10 c)、A.10 d)、A.10 e)、A.10 f)、A.10 g)、A.10 h)、A.10 k)、A.10 n)及びA.10 o)
コンクリート・セメント等無機系材料強度試験	試験方法規格 JIS A 1108 (ただし、附属書Aを除く) ــــــــــــــــــــــــــــــــــــــــ これを引用する規格 JIS A 5002 5.14 f) JIS A 5308 10.2.1

備考：登録の区分は、官報及び認定機関のホームページ等で公表された最新版の区分表が適用される。

(以上)